

令和5年8月30日任期満了に伴う埼玉県知事選挙が行われます。

■投票できる方

平成17年8月7日までに生まれた方で、令和5年4月19日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

※松伏町の選挙人名簿に記載されている方が県内の他の市町村へ住所を移した場合でも、市町村長が発行する「引き続き埼玉県内に住所を有する証明(引き続き証明)」(無料)の提示、または投票所において「引き続き埼玉県内に住所を有する事の確認」を申請することで、松伏町で投票することができます。県外へ住所を移した方は、投票をすることができません。

■有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、投票日当日は指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

■期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

投票日当日の混雑緩和のために、8月5日(土)までの期日前投票所を利用しましょう！

※最終日の5日(土)は混雑が予想されますので、期日前投票期間を有効に利用してください。

<期日前投票>

期 間／7月21日(金)～8月5日(土) 時 間／8:30～20:00

場 所／役場第二庁舎3階 301会議室 持ち物／入場整理券(未着の場合は持参する必要はありません。)

■期日前投票限定！

家族などの有権者と投票所を訪れた18歳未満の方にガチャを1回プレゼント！何が出るかはお楽しみ！当たりもあるよ♪選挙を知るきっかけとなったら嬉しいな！※数に限りがあります。



■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

■開票について

参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日 時／8月6日(日)20:50～ 場 所／松伏町立松伏第二小学校体育館

※会場の都合により、入場数を50名に制限します。

防災行政無線などを用いたJアラートの試験放送を行います

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービス(マップメール)・架電サービスの試験放送(試験配信)を行います。

【試験実施日】 8月23日(水)11時頃

【実施する情報伝達】

①防災行政無線の一斉放送

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災まつぶしです。」

(下りチャイム音)

②メール配信サービス(マップメール)・架電サービスの配信

町メール配信サービス(マップメール)・架電サービスに登録している方へ、「①防災行政無線の一斉放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送が中止となる場合があります。

※Jアラートとは、地震・津波・武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを利用して、国から瞬時に情報伝達するシステムです。